令和6年度第3回北海道立図書館協議会　議事録

日　時：令和7年3月7日（金）13:30～15:30
会　場：北海道立図書館　研修室
出席者：〇協議会委員
河村会長、福田副会長、小澤委員、出村委員、乗田委員、藤田委員、三ツ山委員、村橋委員
●道立図書館職員
堀籠館長、松井副館長、伊勢総務企画部長、中田利用サービス部長、工藤一般資料室長、小川北方資料室長、岡部管理課長、西岡企画支援課長、原一般資料サービス課長、須之内資料整備課長、伊藤北方資料サービス課長
傍聴者：0名

議事等
1　議題
（1）令和7年度北海道立図書館運営計画（重点計画）について
（2）その他

議事録（〇～委員の発言　●～道立図書館職員の発言）

●（岡部管理課長）
本日は 御多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。
只今から、令和6年度第3回北海道立図書館協議会を開会いたします。はじめに、館長の堀籠康行から御挨拶を申し上げます。

●（堀籠館長）
令和6年度第3回北海道立図書館協議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。皆様には、年度末の御多用な時期にもかかわらず、会議に御出席いただき、ありがとうございます。
また、日頃から当館の運営に関わり、様々な面から御理解・御協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。
昨年12月に開催した第2回会議では、今年度上半期の業務実施状況について御

説明し、御意見等をいただいたところでありますが、本日の会議におきましては、来年度の運営計画について当館から御説明申し上げ、御協議いただくこととしております。

当館といたしましては、本年度業務の実施状況を踏まえ、成果と課題を明らかにし、来年度の取組に反映させてまいりたいとの考えなどをもとに、本計画を策定いたしました。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●（岡部管理課長）

私から2点ほど御報告いたします。

1点目は、協議会委員の出席状況についてです。本日、10名中8名の委員が出席しており、北海道立図書館協議会条例施行規則第4条による「委員の過半数の出席」という会議の成立要件を満たしておりますので、御報告いたします。

2点目は、会議の公開についてです。北海道立図書館協議会傍聴規則に基づき、傍聴についてホームページ上などで周知をしましたが、傍聴希望者はおりませんでした。なお本日の会議は、附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準に基づき「議事録」を文書で作成することとなっており、後日公開を予定しております。

つきましては、発言者名や発言内容を記録することとなりますので、予めお含みおき願います。

次に資料の確認ですが、お配りしました資料は3点となります。これらに加えて参考資料として「第4次北海道立図書館事業推進計画」をお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事進行については、河村会長にお願いしております。それでは、河村会長よろしくお願いいたします。

○（河村会長）

皆様お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは委員の皆様に御協力いただき、本日も効率的に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、1点目「令和7年度北海道立図書館運営計画（重点計画）について」と、2点目　その他となっております。

では、議題（1）の「令和7年度北海道立図書館運営計画（重点計画）」について説明をお願いいたします。

●（中田利用サービス部長）

利用サービス部長の中田と申します。私からは、資料1「令和7年度北海道立図書館運営計画（重点計画）」について説明します。事前に委員の皆様からいただいた御意見等については、資料3のとおり取りまとめております。後ほど担当課長から改めて説明させていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。座って説明させていただきます。1枚めくって目次をご覧ください。本日は「2　令和6年度運営計画における主な成果と課題」から「5　各施策目標における運営の重点に関連した取組」を中心に説明させていただきます。

1ページをご覧ください。「1　運営の基本方針」については、図書館機能の充実に努め、広く道民へのサービスの展開を目指すため、図書館のセンターとして、参考図書館として、全域サービスの図書館として、この三つを基本方針としています。

次に、「2　令和6年度運営計画における主な成果と課題」です。今年度は「資料・情報の収集及び発信」、「バリアフリー環境の整備」、「市町村・学校との連携」の3つを運営の重点として定め、各取組を実施しました。

「（1）成果」として4点を挙げております。一つ目は、電子書籍の追加コンテンツの提供と、重点テーマ資料などの着実な収集と利用促進です。二つ目は、インターネット等による情報提供です。例年の広報に加えて、長寿命化工事に伴う利用制限期間中の情報を積極的に発信しました。三つ目は、利用者サービスの充実です。新たに協力館受付方式による利用登録を開始したことから、石狩振興局管内以外の登録者が増加し、それに比例してインターネット予約貸出しや電子図書館の閲覧数が増加しております。

また、道教委公式YouTubeの活用を試み、北方資料利用講座を開催したほか、利用再開を機に、バリアフリー資料コーナーとビジネス支援コーナーを使いやすいようレイアウト変更を行いました。四つ目は、市町村・学校との連携です。図書館等からの運営相談を訪問、電話、メール、FAXなど様々な方法で随時受け付け、都度必要な情報提供や助言に取り組みました。また、新しい広報資料により学校図書館協力貸出しのための利用登録及び電子図書館の活用についての働きかけを行いました。

次に「（2）課題」として4点挙げております。一つ目に、利用者サービスについてです。バリアフリー環境の整備は、身体障害者や高齢者への対応にとどまらず、そのほかの障害を持つ人や外国人などからもアクセスしやすくなるような取組が求められます。二つ目に、資料の収集保存について、地域情報の蓄積に引き続き努めるとともに、利用促進に繋がる広報等の工夫の必要があります。

三つ目に、市町村・学校への支援について、各図書館が抱える問題点、課題の把握に引き続き努めます。また、関係機関との連携先の拡大のため効果的な広報の検討の必要があります。四つ目は、インターネット等による情報提供の改善です。事業全般において各広報媒体を通じ、対象や状況に応じたわかりやすい情報発信が必要です。

続いて「3　運営の重点」です。この運営計画は、本日追加でお配りしております「第4次北海道立図書館事業推進計画」これは、令和5年度から5か年の中期計画ですが、それに基づき策定しているものです。ここから先は、資料1の4ページにあります概念図で御説明したいと思います。この概念図は大きく3つのブロックにわかれております。上から順に「運営の重点の3つの基準」、これは、令和9年度までの5年間、年ごとの運営計画の重点を決める際の基準となるものです。

次に、矢印の下が、その基準に照らして定めた令和7年度の「運営の重点」です。そして3段目が「運営の重点」に沿って具体的な取組をピックアップした「各施策目標における運営の重点に関連した取組」となっております。これら複数の取組がそれぞれ関わりを持ちながら、運営の重点を支えるような位置づけとなっています。2段目のブロック、令和7年度の「運営の重点」について、3ページに戻りまして説明いたします。

3ページをご覧ください。運営の重点の一つ目は、「アクセシブルな図書館の実現」です。北海道が広域分散型社会であることから、道民誰もがいつでもどこからでも何度でも道立図書館のサービスにアクセスできるよう、また、多文化共生の視点から、文化や生活習慣などの多様性を理解尊重する意識が求められていることから、重点としました。

重点の二つ目は「地域との連携強化、市町村への支援強化」です。住民の多様化、高度化するニーズに的確に応えるため、学校や様々な関係機関等との連携を深めること、また、市町村立図書館等に対し、より必要性が求められる支援に取り組むことを重点としました。

重点の三つ目は、「情報発信の充実」です。図書館利用の促進のためには、サービス、資料収集やイベントなど、全ての図書館事業において、広報や普及活動などが欠かせないこと、また、情報の流通量が爆発的に増大している現在、道民誰もが必要な資料や情報源を自ら選択できるよう、重点としました。なお、令和8年度には開館100周年を迎えることを契機に、道立図書館の役割・使命を再認識、継承するとともに、これからの100年を展望し、時代の変化に合わせたニーズなどに応えるために必要な取組を着実に推進してまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。「4　基本的な目標」に記載の目標指標については、「第4次北海道立図書館事業推進計画」で定めた令和9年度目標値に対する令和7年度の目標値を示しています。また、6ページ以降の施策目標ごとの表につきましても同じです。

それでは6ページをご覧下さい。「5　各施策目標における運営の重点に関連した取組」を御説明します。まず「Ⅰ　道民の暮らしや仕事に役立つ図書館」です。重点に関連した取組を4つ挙げています。それぞれ関連する重点を括弧内に示していますが、7年度については、11の取組全てにおいて重点3の「情報発信の充実」を、関連する重点としたところです。説明が冗長となることを避けるため、以降、広報の強化については、適

宜割愛しながら説明いたします。

早速ですが(ア)は割愛しまして、(イ)の図書館情報システムについては、更新年にあたっており、利便性の向上を図ります。(エ)の読書バリアフリーについては、図書館の間で普及しつつある「やさしい日本語」の最初の一歩として、利用案内の整備に着手します。

続きまして、「Ⅱ　地域を支える「知の拠点」としての図書館」です。重点に関連した取組を3つ挙げています。(オ)の電子図書館については、利用状況を踏まえつつ収集、整備します。(カ)の北方地域の雑誌記事情報については、地域経済、北海道の基幹産業や道民の暮らしに役立つ記事論文等を検索するためのデータを整理するとともに、検索の方法や地域情報を広く発信します。(キ)の北方資料の積極的な収集については、各業種の団体・機関等に寄贈依頼を積極的に行い、地域情報の蓄積を図ります。

続きまして、「Ⅲ　多様な情報を発信し続ける図書館」です。重点に関連した取組を二つ挙げています。(ク)の利用者、利用機関の情報ニーズを反映した広報については、社会の情勢や道内市町村等の状況把握に努めるとともに、利用者にとって便利で役立つ取組・情報の充実に務め、その探し方をわかりやすく広報します。(ケ)の北方資料デジタルライブラリーについては、図書館情報システムの更新を機に、利便性の向上に取り組みます。

続きまして、8ページをご覧ください。「Ⅳ　ネットワークでつながる図書館」です。重点と関連した取組を二つ挙げています。(コ)の市町村支援事業については、効果、課題等を検証し、必要に応じてフォローアップを行うなど、支援の強化を図ります。(サ)の大学・専門機関等の連携については、それら連携事業の情報を広く発信するなど更なる連携の拡大強化に務めます。

以上が各施策目標における運営の重点に関連した取組についての説明となります。なお、10ページ以降の各項目については、記載のとおりとなっており、説明は省略させていただきます。

最後に、今後の本計画の策定スケジュールについて御説明いたします。本日いただいた御意見を踏まえて、必要な修正等ありましたら整え、3月中に決定し、ホームページ等で公表するほか、委員の皆様には印刷資料を送付させていただきます。私からの説明は以上です。

この後、事前にいただいた本計画への意見等に対する説明の後、御審議をよろしくお願いいたします。

○(河村会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問・御意見等がございましたら、御発言いただきたいのですが、今お話ありましたように、まず事前にいただいた御

意見・御質問に対し、図書館側の方から説明をしていただき、その後通常の質疑応答に入りたいと思っております。

その際議事録に記録するため、改めて意見・質問等を御本人に読み上げていただいた上で、図書館側からの回答をいただくことにしたいと思います。その後、図書館側からの回答に、さらに何か質問等がございましたら、再質問をしていただくという形で進めていきたいと思っております。

では資料3ですね。事前に御意見・御質問等を集約されたものがございますのでご覧ください。今回はお三方から事前質問、意見等をいだいております。まず最初に、出村委員の質問をお願いしたいと思います。

○（出村委員）

3ページ、今日改めて見ると、6ページにも同じような表現が出てくるかと思うのですけども、令和7年度の運営重点の一つ目の「アクセシブルな図書館」の実現に関わって、その前の2ページのところに出てきますが、令和6年度運営計画における成果と課題の（2）の課題の一つ目の黒ポチ、これで障害をもつ人や外国人など云々っていう表現を、多分受けての令和7年度の運営の重点の（1）というふうに私は思ったのですけど、その中で、母語が日本語かどうかに関わらず誰にとってもわかりやすい「やさしい日本語」による案内というふうにあります。「やさしい日本語」とは具体的にどのような言葉なのか、また私は、何か表現もあるのかなというふうにも思ったのですけども、その「やさしい日本語」について教えていただきたいということです。よろしくお願いします。

●（原一般資料サービス課長）

一般資料サービス課長の原です。よろしくお願いいたします。

「やさしい日本語」とは普段使われている言葉を、文法言葉のレベルや、文章の長さに配慮してわかりやすくした日本語を指します。言い換え例としましては、「記入する」という言い方を「書く」、「貸出・返却」を「借りる・返す」、「召し上がる」というような謙譲語を「食べる」、「土足厳禁」を「靴を脱いでください」、あと外国人の方、カタカナ語が苦手な方が多いということで、「キャンセルする」というのを「やめる」というような表現をするといったような、日本語、日本人が使うのは当たり前だけれども、母語が日本語ではない方たちがわかりやすい単純な日本語に言い換えていくというふうなことを指します。以上です。

○（出村委員）

はい、ありがとうございます。

○（河村会長）
　よろしいですか。はい。では続きまして、福田副会長の方から、これは質問というよりは、御意見かと思いますけど、もう一度お願いします。

○（福田副会長）
　計画の中に道立図書館と道立文書館の関係、連携、協力が含まれていないような気がしたので、一般の利用者から見て、その道立図書館の北方資料室と文書館の違いがわかりにくいので、ちょっと説明を加えたらいいかな、と感じた次第です。回答は、納得できました。

●（伊藤北方資料サービス課長）
　北方資料サービス課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。
　図書館と文書館の関連性や連携、協力についてということですが、皆さん御承知おきかとは思いますが、道立文書館は、北海道の公文書を中心とした歴史資料の収集、保存、利用を通じ、道の諸活動を説明し、歴史的事実を将来の道民に残すことを目的とした機関です。
　現在までの連携内容として、北方資料室と文書館がワンフロアでの閲覧やレファレンスサービスの提供により、利用者の利便性を図るとともに、年1回程度、両館の連携展示を企画し、普及啓発にも努めているところです。
　今回、改めて運営計画に個別の記載はいたしませんが、同じ敷地内にある強みを活かし、両館の資料を一か所で利用できるサービスや連携事業について、今後も広く情報発信のほうを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○（河村会長）
　はい、よろしいですね。では、お三方目になりますが、村橋委員のほうからの質問をお願いいたします。

○（村橋委員）
　村橋です。すいません、ちょっと不勉強なもので細かい点、質問させていただきました。回答ありがとうございます。
　一つ目についてですが、1ページ目に整備率が100％を超えていて、「整備率」とは何なのかというのを、そもそも教えて欲しいなということで、一つ目の質問とさせていただきました。お願いします。

●（須之内資料整備課長）

資料整備課の須之内ですよろしくお願いします。

「整備率」ですね。資料の7ページ、こちらに目標指標で載っておりますが、重点テーマ資料冊数、こちらの目標値4,250冊、こちらが推進計画、令和5年から令和9年の目標値ということで4,250冊になっておりますが、それが5か年ですので5で割りまして、1年につき850冊を年間目標値としておりまして、この各年度の整備冊数を年間目標値で割ったものを「整備率」というふうにしております。

今回917冊、既に整備したという形になりますので、目標値を超えておりますので107％というふうになっております。以上です。

○（村橋委員）

ありがとうございます。

○（河村会長）

引き続いて、お話しください。

○（村橋委員）

何個もありまして、すいません。2ページ目になります。

「りんごの棚」という名前がありまして、その由来というか、経緯がわからず、なんでバリアフリー資料コーナーが「りんごの棚」なのかなという…名前の由来があれば教えてください。

●（原一般資料サービス課長）

はい、一般資料サービス課原です。

「りんごの棚」は、特別なニーズのある子供を対象とした公共図書館サービスの一つとして、スウェーデンの図書館でスタートしました。「りんご」の由来は1990年代初めに、スウェーデンの文化庁が、スウェーデンの県立図書館の職員を対象とした英国研修旅行の中で、職員の方たちが図書館にあった言語障害のある子供たちを支援するために作られていたりんごのおもちゃに非常に感銘を受けたということで、戻ってこういう障害者向けのサービスを始めるにあたって、そのりんごから名前を取ったというふうに言われております。

この後、日本でこの話、棚に感銘を受けた図書館が、同じように「りんごの棚」というふうにつけて、今、各公共図書館で広がっているという取組になります。

○（村橋委員）
　ありがとうございます。三つ目、完全に利用者目線の質問になってしまうのですが、電子図書館サービスのコンテンツの充実につきまして、今、新着等を見ていると、普通の今の蔵書、図書館にある蔵書は蔵書リクエスト等も受け付けているのは見ているのですけれども、電子図書館サービスのコンテンツがもしも将来的にリクエストのような形で、コンテンツがリクエストできるのかな、できる可能性はあるのかな、ということをお伺いしたいと思います。

●（須之内資料整備課長）
　はい。資料整備課長の須之内です。
　こちらですね、今、他の図書館でどのようにリクエストに応じているかなど調べておりまして、そちらのほうの例を参考にして、図書館側にも申込者にもメリットの多い方法っていうのはどういうものだろうかというのを検討していくという形ですので、これははっきりした形ではお答えできないのですが、考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○（村橋委員）
　ありがとうございます。最後の質問になります。私も内部のことを知らないまま質問しているのですが、11ページの予算計画につきまして、最後の図書館地区別研修の経費が令和6年度にあって、令和7年度になってゼロになっているので、研修自体がなくなってしまうのかなということをお伺いしたくて質問しました。

●（西岡企画支援課長）
　企画支援課長の西岡です。よろしくお願いします。
　図書館地区別研修についてでしたけれども、この研修は、文部科学省が委託事業として全国を6地区に分けて実施しているものです。北日本地区は北海道及び東北6県ですが、令和6年度に北海道が開催担当となっておりまして経費を措置されていましたけれども、令和7年度は他県での開催となります。この研修は例年どおり実施されることとなりますので、研修の機会が減るということは、ありません。

○（村橋委員）
　丁寧な回答ありがとうございました。

○（河村会長）
　はい、ありがとうございます。とてもたくさん、いい質問を事前にしていただいてありが

とうございます。

資料が事前配付されておりまして、このような形で、事前に質問等があれば、準備していただけたという経緯があるのですけども、ここからはフリー、今日説明していただいた重点計画につきまして、何か御意見・御質問等、感じたところがあれば、各御専門の立場からいただければと思います。いかがでしょうか。

ちょうど5か年計画の真ん中ぐらいになりますので、昨年、一昨年と内容自体はそう変わっているわけではないので、変わっておられない委員の方々は見慣れたことになるかなと思うのですけれども、新しく委員に選出されている方は、何でも、何なりと疑問に思ったところをお聞きいただければと思います。いかがでしょうか。

85分間、実は質疑応答の時間がたっぷりありますので、奇譚のない御意見・御質問をお願いしたいと思いますが、ちょっと遠くの方にお願いしましょうか。

Zoomで参加されている藤田委員、何かございませんか。

○（藤田委員）

浦河町立図書館の藤田ですけれども、聞こえていますでしょうか。

1点教えていただきたいのですが、17ページの「10　非常措置計画」のところで、危機対応マニュアルを整備していると記載されているのですが、これについては、道立図書館のホームページで閲覧することはできるのでしょうか。

●（岡部管理課長）

管理課長の岡部と申します。

危機対応マニュアルにつきましては、職員の内部の取り決めと言いますか、こういうことがあった場合にはこういう対応をしましょうということをまとめたもので、職員の間で共有はしているのですけれども、今のところ特に外にはお見せしていない状況となっております。

○（藤田委員）

はい、ありがとうございます。実はうちの浦河町立図書館でも、ちょっと危機管理マニュアルを改正しようと思っていまして、その参考になるかなと思い質問しました。ありがとうございます。

○（河村会長）

はい、ありがとうございました。他に何かございませんか。どこからでも構いません。はい、では小澤委員お願いします。

○（小澤委員）

専門図書館協議会小澤です。

1点だけちょっとお願いといいますか、要望があるのですけれども。8ページ目の「ネットワークでつながる図書館」というところで、（コ）で市町村への支援ということが謳われていて、（サ）で大学・専門機関、民間企業等との連携ということを書かれているのですが、お願いなのですけれども、専門図書館って割と小さいところが多くて、1人でやってるところとか、中には専門図書館的なのだけれども自分たちが図書館だという自覚もないというようなところがあって、そういうところの担当者、たまたま図書室を担当しなさいって言われた人は、知識も何もない中でやらなきゃいけないということで困ってるところも多いので、ぜひ、この（コ）に書いてある図書館活動への助言と情報提供というのを、専門機関の方にもやっていただけないかなと。企業の図書室とかですね。そういうふうに思っているところです。

具体的には、後ろの添付資料の図書館活動支援事業というのが書いてあって、市町村支援というところで、いろいろ運営相談とか、相談業務に応じてますよっていうところがあるのですが、相談だけでも、市町村じゃなくても、そういう小さな専門図書館的なところ、図書館的な活動をしているところから、著作権の問題であったりとか、選書とか除籍どうしたらいいのだろうかとか、そういう基本的な相談があると思いますので、そういう窓口を作っていただけると非常に嬉しいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●（西岡企画支援課長）

企画支援課長の西岡です。どうもありがとうございます。

専門図書館の状況については、これまでも小澤委員からいろいろお話を伺っているところでございました。実際にある図書室にもお伺いさせて、見せていただいたりしたこともございます。

その中で運営にお困りのところも多いというお話でしたけれども、まず図書館活動支援事業の部分においては、この事業そのものは、主に市町村を念頭に置いているものではありますが、道立図書館であるということからお問い合わせは日々受けておりまして、支援事業の枠でなくても、御質問などを伺って、それに対してお話をさせていただくようなことは行っておりますので、まずは、例えばそういったようなところからお問い合わせをいただきましたら、それに対する情報提供ですとか、お話などもできようかと思います。

また職員が、お伺いしてお話をするような何か、例えば、専門図書館の中の勉強会のようなものがもしあった場合に、そこで何か私どものほうでお役に立てるような、先ほど挙げていただいた選書ですとか除籍ですとか、といったようなテーマで何か勉強会などをお持ちのような機会があった場合には、何か私どもとして、力になれるようなことがあ

ればというふうにも思っておりますので、御相談お声掛けなどをいただければありがたいかなと思います。

○（小澤委員）
　ありがとうございます。例えば、相談できることは多分、専門図書館の方は知らないと思うのですよね。それで「何か困ったことがあったら、道立図書館に聞いてみるといいよ」っていうふうな話は流したいとは思うのですけれども、代表電話にかけてよろしいのでしょうか。どこか何か、相談窓口っていうのはあるのでしょうか。メールでも、電話でも。

●（西岡企画支援課長）
　そうですね、代表電話のほうにお電話いただきましたら、お問い合わせの内容により、伺うといったようなことになります。メールでも構いませんので、例えば文字にしたほうがということであれば、当図書館の代表メールでも構いませんので、気軽にお問い合わせいただければと思います。

○（小澤委員）
　わかりました。ありがとうございます。

○（河村会長）
　ほかにございませんか。はい、お願いします。

○（乗田委員）
　札幌大学の乗田です。
　先ほど、読書バリアフリーに対応したサービスの充実ということで、外国人も増えてきたため利用案内等にやさしい日本語を使用したと、出村委員からも御質問がありましたが、外国語で表現できないのかと思いました。例えば英語や多く使われている中国語などの表示をなさってはいかがかと思いました。

●（原一般資料サービス課長）
　はい、一般資料サービス課の原です。
　御質問の外国語の表示というところでは、図書館の中では、今のところ行っておりません。
　一応外国語というか、英語の利用案内は作成しているところですが、ほかの言語についても、今後機会があれば、中国語であったりとか、本庁関係課の協力を得ながら、作成をしていきたいなと考えているところですが、外国支援の現場のお話を聞きますと、や

はり英語よりも実は、やさしい日本語が支援の現場では使われていると、必ずしも英語が通じる人が多いわけではないということで、簡単な日本語のほうが、お互いの意思が通じやすいというような調査の結果がありまして、まずはやさしい日本語というところから取り組んでいこうということで考えております。

○（乗田委員）

ありがとうございます。あともう一点よろしいでしょうか。

13ページの資料の整備計画ですが、参考図書の年鑑、年報、白書、統計書及び各種業界情報について、継続して収集しますとなっていますが、こちらは冊子体で収集しているのでしょうか、それとも最近、オンライン等でもかなり情報が提供されていますので、どのように収集されているのか教えてください。

●（須之内資料整備課長）

資料整備課、課長須之内です。お答えいたします。

こちらですね、基本的には紙の資料で収集するということで考えております。

○（乗田委員）

予算も限られている中だと思いますが、今後オンラインやデータベースに切り替えて、別な資料を充実させていくようなお考えはないでしょうか。また今後、切り替えていく時期は、考えいますか。

●（須之内資料整備課長）

具体的には今のところは、出ていません。まず、やはりちょっと電子のほうに切り替えてそのままいけるのかどうかという疑問点もございますので、今のところは、今までの紙の資料ですね、ある程度状況が変わっても情報蓄積していける紙の資料ということで考えておりますが、ただやはり紙で既に出さない、オンラインに切り替えているという、資料そのものが紙でなくなっているものもありますので、こちらについては状況を調査して考えていかなくてはいけないなというふうに日々感じているところでございます。以上です。

○（乗田委員）

ありがとうございます。本学図書館でも、かなりこの白書が場所を取っておりまして、資料の所蔵場所を確保するため、かなり見直さなければならなくなってきており、またやはり限られた予算の中で何を削減していくかという状況ですので、参考にさせていただきました。

○（河村会長）

はい、ありがとうございます。

今のところは、大学でも悩まれている、どこでもそうなのでしょうけど。利用に関しては、デジタルデータのほうが使いやすいのかなとは思うのですけれど、資料保存という観点からするとやっぱり紙媒体なのでしょうね。VHSのビデオも使えなくなり、DVDもまた使えなくなるっていうような時代ですので。道立図書館さんとしては冊子で、きちっととっておくと500年ぐらいは、上手に保存すれば見れているという過去のデータもあるわけで、両方の兼ね合いなのでしょうかね。お金が続くかどうかですけれども。場所の問題もあるでしょうし、紙がいいのかなと思いました。私なりには。

もう一つ今の質問の中で、やさしい日本語のとこなのですけど、関連してよろしいですか。日本語の言葉でやさしく表現するのはとてもいいことだと思っているのですけれど、なんて言うのですかね、オリンピックとか何とかでも出てきたようなピクトグラムみたいな、なにかを知らせるのであれば、その表示というか、言語以外のものをお考えでしょうか。

●（原一般資料サービス課長）

ピクトグラムについては、今のところ、まだ形にはなっていない状況です。実際にピクトグラムというふうな形で見ていっても、どの方にも見やすいピクトグラムというのはどういうものなのだろうかというのが、なかなか難しいのかなというところで、まずは一旦、この日本語のところを整理させていただいて、あとは、もうちょっとわかりやすい見せ方というのは何かないかなというのは、他の事例等も参考にしながらちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

○（河村会長）

ありがとうございます。はい。

●（中田利用サービス部長）

利用サービス部長の中田です。少々補足します。

館内の案内に関しては、多少取り入れていて、「禁止」とするのではなく、斜めの線が入ってるマークとか、そういうようなものを遠くから見てもわかるような形で使ったりはしています。

ただ図書館ですと、分類、0から9のNDCの分類も、ピクトグラムで最近、出来合いのものが出たりとかしているのですけれども、そういう導入はしていません。案内表示については少し入れているという状況になります。

○（河村会長）
関連した質問をさせてもらいましたけれども、ほかございませんか。
大体ひととおり御発言いただいたのですけれど、三ツ山委員いかがでしょうか。

○（三ツ山委員）
委員の三ツ山です。
今、案内に関しての話があったのですけれど、館内で、文字、見るものじゃなくて、言葉で何か通じるような方が何名かいらっしゃるのかなと思っての質問でした。英語対応できる方とか。

●（中田利用サービス部長）
利用サービス部長の中田です。
なかなか体系的に育成という形にはなってないのですが、海外留学経験のある職員がひとりいます。あとは聞き取りが多少できるというようなもので、なかなかネイティブまではもちろんいかないのと、英語で対応できますということまでは、なかなか難しいかなと思います。
ただ道立図書館にいらっしゃる方で言えば、外国人の方でも、基本、日本語の資料を求めている、主に北方資料のほうが多いと思うのですけれども、日本語の文献を読みに来るという方が多くて、自分の名前もカタカナできちんと書くし、日本語がちゃんと堪能な方が多いことが救い、と言いますか、そういうような実情となっております。

○（三ツ山委員）
ありがとうございます。ちょっとあともう一点、重点計画とは全然関係ないのですけれど、今日来館したときに、館の前でちょっと雪が残っていたので、まめに雪かきされたほうが、利用者さんの利便性もいいのかなと思いました。以上です。

●（岡部管理課長）
管理課長の岡部と申します。御指摘ありがとうございます。
雪かきですけれども、委託業者がおりまして、定期的にと言いますか、見回りして除雪等はやっておりますけれども、今日はちょっとですね、午前中ひっきりなしに降っているという状況になっておりまして、もちろん業者にやっていただいていますし、職員のほうでも気がついたらやっている状況ではあるのですけれども、ちょうどタイミングが悪く雪が積もっていた状態になっておりました。今後も気を付けて管理していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○（河村会長）

はい、ありがとうございます。ほかありませんか。時間がいっぱいあるんで。

2ページ目、では私のほうから一つお願いします。2ページ目の（2）の課題のところなのですけど、利用サービスについては「利用登録（協力館受付方式）」により登録数が大きく増加したところですということで、着々と、システムも出来上がって進んできているかと思うのですけども、電子書籍の件で。

スタートしたときに、本学、武蔵でもそうですし、紀伊國屋の前でもなんていうのですか、登録イベントをやったかと思うのですけど、もう今年2年生卒業しましてまた新しい1年生が入ってくるのですけど、大学、もちろん道立図書館さんですので、地方の市町村立図書館が優先なのはわかるのですけれども、今後大学図書館とかなんかでも、そういう出張登録会みたいなものをやる御予定があるのか。それとも、地方の公共図書館に依頼しているような、大学図書館のほうにも協力館のような形で手を広げていこうという、後々でしょうけれども、そういうお考えがあるのかということを、ちょっとお伺いしたいなと思いました。

●（原一般資料サービス課長）

はい、一般資料サービス課の原です。御質問ありがとうございます。

一括登録というか出張利用登録会は今年度も実は北大で1回やっております。大学についても御希望がございましたら、来年度、ちょっとお互いの時期を合わせて、できればなというふうに考えております。

利用登録の協力館受付方式につきましても、例えば大学のほうで利用登録する際に一緒に道立図書館の登録も、カードも発行していただけるというようなことが、お互いに業務の負担なくできるということであれば、進めていきたいなと考えておりますので、来年度1回、大学のほうに案内を出すことができればなというふうに思っております。

○（河村会長）

はい、ありがとうございます。

とってもいいなと思うのですけれども、うちの大学では協力と言うか、是非利用させてもらえればなとは思っております。よろしくお願いいたします。

ほかございませんか。何でも構いませんけど。

○（福田副会長）

副会長の福田です。

運営計画、よく練られていると思いまして、これ以上文句はつけようがないと思うのですけれども、ちょっとお知らせ的に、お伝えしたいことが一つあります。

私は日本図書館研究会という図書館関係団体の会員です。日本図書館研究会は関西の青年図書館連盟という団体を母体にしていまして、主に近畿とか西日本の図書館関係者が中心になって、関西圏で図書館員向けの目録とか分類セミナーとか、そういう仕事に役立つ的なこととか、あと児童サービスとかですね、いろんなテーマでセミナーを開催しています。

それで、北海道ブロックっていうのもありまして、20年前、私の記憶によれば20年ぐらい前までは、ブロックセミナーといって関西方面から講師をお呼びして、研究会と懇親会をやっていました。何しろ会員が10名足らずしかおりませんので、でもちょっと新しいメンバーも少しは入ってきたので、ブロックセミナーをこれから何かテーマを設けてやろうじゃないかと。つきましては、会員だけだと10数名ですので、私は専門図書館協議会の会員でもあるので、専門図書館の人にも声かけますし、あと道立図書館のほうにもお知らせすれば、道内で、公共図書館の方にもお伝えできるのかなと思いました。

まだテーマとか時期とかは決まってないのですけども、今の図書館に共通するテーマっていうか、これは私のあくまでも感じなのですけども、さっきのあの外国人サービスについては、日本図書館協会が出している『図書館雑誌』の3月号で特集していて、新宿の大久保図書館の館長とかですね、あと浜口美由紀先生というJICAからの国際交流基金で海外の図書館に勤務されていた先生とかが寄稿されている、まだ私もその号が届いてないので見ていませんけれども、ぜひ、道立図書館にも『図書館雑誌』はあると思いますし、それで大学図書館のほうにも多分入ってると思うので、それでちょっとだいぶ感じがわかるのかなと。

外国人も増えてきてることに対する図書館の対応っていうのも一つ問題です。これから頭の痛い問題としては生成AIと著作権。生成AIと著作権のテーマで話せる人がいたら結構人が集まると思いますね。私の友人で、マーケティングの会社を経営してる人とかが今、それで頭を痛めていて、私にいろいろ聞いてくるのですけども、私もそんなに深い知識はありません。ただ本当に最近、フェイクニュースとかいろんなフェイク画像に惑わされていて、図書館は人々に信頼される機関だからそういうものに惑わされないように今後どうやって対応していくかも、大学、公共図書館、専門図書館と共通した話になるのではないかなと。

確か去年の北海道図書館大会か何かで、分科会でそのテーマがありましたけれども、もう日々進化して、新しいことが次から次に出てくる領域でもあるので、そのあたりで日図研のブロックセミナーで、私はそのテーマをちょっと出して、講師設定するのがいいのではないかなと。今はまだ、数少ない会員のニーズに合わせなきゃいけないのですけれども、会員といっても、私のような図書館学の研究者だけじゃなくて公共図書館の館長さんもいれば、博物館の人もいます。学校図書館関係者も1人いるのですけども。ということでですね、もし皆さんが関心あれば情報はお伝えしたいと。何か決まったら情報を

お伝えしたいと思いますので、ちょっとお知らせ方々よろしくお願いします。以上です。

○（河村会長）

はい、ありがとうございます。ほか御意見とかございませんか。今回の1点目の議題につきまして、ございませんか。

事前に質問等をお伺いしておりますし、先ほど福田先生もお話されていましたように、とてもよくできた運営計画で、5か年計画の中のちょうど中間ですので…これ以上いろいろ意見が出てこないのかなと思います。

2点目に移りたいと思うのですけど、もう1点あるというふうに伺っておりますので、その他のもう1点お願いしたいと思います。

●（西岡企画支援課長）

はい、企画支援課長の西岡でございます。

本日、資料2としてお配りしております「図書館活動支援事業とは」と、右上にシマエナガが載っているA4でカラーの刷り物をご覧いただきたいと思います。

道立図書館は、市町村立図書館及び公民館図書室等と学校図書館への支援を運営の重点の一つとして位置づけております。道内の図書館活動の活性化や、図書館設置の促進、子ども読書活動の推進を図ることを目的に、令和7年度も「図書館活動支援事業」を実施します。事業には、「市町村支援事業」、「学校図書館支援事業」、「支援貸出事業」という大きく三つの種類があります。

では資料の2ページ目をご覧ください。一つ目の「市町村支援事業」には、市町村立図書館や公民館図書室の活動を活性化するため、運営全般について助言や情報提供による支援を行う「重点サポート」、「運営相談」のほか、図書館や教育委員会等で開催される研修会に、当館の司書職員を講師として派遣する「講師派遣」があります。

二つ目は、「学校図書館支援事業」で、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の図書館活動を活性化するために、現地で助言や情報提供を行う「学校図書館環境改善サポート」、教職員やボランティア、児童生徒向けの研修会や勉強会に当館司書職員を講師として派遣する「学校図書館講師派遣」のほか、学校図書館の運営全般に関する御相談に対して、いつでも何度でも資料提供やリモート等で対応する「学校図書館運営相談」があります。

さらに3ページ目をご覧いただきまして、小学校、中学校における児童生徒の読書活動を促進するための「学校ブックフェスティバル」という事業もあります。児童生徒数に応じて、道立図書館の児童書や絵本などを数百冊から2千冊程度提供し、学校の体育館の床にそれらの本をたくさん広げて児童生徒に貸し出すとともに、おはなし会を実施するなど、本の楽しさに触れる催しで、例年、募集数を上回る申し込みがある人気の事

業です。

三つ目は、「支援貸出事業」で、図書やイベント用資料等を貸し出すことにより、市町村立図書館や学校図書館の活動を支援します。例えば、「テーマ別サポートブックス」は、防災や災害に関する本のセット、健康やスポーツに関する本のセット、また、食育に関する本のセットなど、テーマによって少ないもので20冊から、多いもので200冊程度を集めたセットを用意し、学校の「朝の読書」や調べ学習等で活用いただきます。そのほか、「イベント貸出」は、図書館まつりといったイベントにおける読み聞かせで活用できる大型の紙芝居や大型の絵本などを貸し出します。

令和7年度事業の改善点としては、「テーマ別サポートブックス」について、従来、「事業貸出し」という事業においてもテーマ別セットを取り扱っていたものを、この事業に統合したほか、テーマの追加や資料の入れ替えを行いました。そのセットの種類は、3ページ中段の「セット一覧」という部分、それから「（旧）事業貸出しから移動したセット」のとおりです。

市町村立図書館と公民館図書室、市町村教育委員会の学校教育担当、道立学校に向けて事業案内をお送りしておりまして、2月28日に申し込みを締め切ったところですけれども、事業によってはまだ空きがありますので、随時申し込みを受けるとともに、引き続き問い合わせをお受けしたいと考えております。以上、説明を終わります。

○（河村会長）

はい、ありがとうございます。ただいま図書館の図書館活動支援事業について御説明いただきましたけれども、資料に基づいて御説明いただいた支援事業について、何か御意見・御質問等ございますでしょうか。はい、三ツ山委員お願いします。

○（三ツ山順委員）

募集数と横に書いてある数字は、年間の数字ということでよろしいでしょうか。

●（西岡企画支援課長）

はい、すいません、年間を通じての数となっております。

○（三ツ山委員）

すいません、ちなみにこれ数超えたら柔軟に対応してるよとか、何か選定を行ってるよとかはあるのでしょうか。

●（西岡企画支援課長）

はい、事業の数はですね、随時というふうに書いてある「運営相談」ですとか「学校図

書館運営相談」は随時お受けしておりますので、いつでも申込みいただけるのですが、事業の中には本の数に影響されるもの、たくさん本を送るという「学校ブックフェイティバル」は本の数、送るものの限りがありますので、あるいは送るタイミングによっては、あまりたくさんの学校が同じ時期に集中してしまうとできないですとか、基本的にはその本の総数に影響されるものについては、数多くお受けできないもので、他の何か、本を使ってできる方法を御提案したり、あるいはちょっと今年度は実施することが難しいという話をすることもあります。

あとそのほかの実際にお伺いするような事業、「学校図書館環境改善サポート」ですとか、あるいは「講師派遣」といったような部分なのですが、そこにつきましても、いただいた内容に対する準備、それに実際に伺う職員の数、それから行く回数などを見併せまして、設定の数としては大体いける程度の数を設定しているので、基本的にはそれが上限となりますが、実際のところはですね、伺えるようであれば、多少の調整などで対応させていただくことはあろうかと思います。

○（河村会長）

はい、ありがとうございます。ほかございませんか。

ないようでしたら、以上で予定されていた議題は終了したのですが、今回の協議会、これで終了してもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。あ、どうぞ。お願いします。

○（三ツ山委員）

すいません、度々。今回の支援事業とはちょっと違うかもしれないのですけど、先日学生さんのインターンシップを受け入れたかと思うのですけどそちらの取組について教えていただければと思います。

●（西岡企画支援課長）

引き続き企画支援課の西岡です。

大学ほかのインターンシップについてということですけれども、ちょっとこの数年、コロナのこともありまして、なかなか受け入れが難しかったり、今年度は長寿命化工事の影響もありましてお受けできない期間などもありましたが、例年ですと、大学ですとか、あるいは高校、中学校なども含めて、職場体験インターンシップ実習等をお引き受けいたしております。

今年度の例で言いますと、ある大学のフィールド実習ということでお受けしているものについては数か月に亘って、大学さんが設定するような内容等と当館で対応できるものをすり合わせしながらお引き受けしておりますが、基本的には道立図書館内の業務、各課の業務いろいろなものがありますが、カウンターですとか、それから資料の受け入

れといった館内の各業務を経験していただくといったようなことで、お引き受けしております。

学生さんが、私どもの場所で実習したことを受けて、何か発表したりとか、何か「案内」を作り上げてそれを発表するといったようなことを大学でもされているようでして、学んでそれを発表するという、そういう実習の一環として道立図書館においでいただくようなこともありますし、それからほかの大学さんのインターンシップということで、1週間ちょっと、平日の1週間と少し2週間弱といったような期間で道立図書館の各課を経験していただく、司書の業務を経験していただくといったようなことでお引き受けをしております。

今年度はありませんでしたけれども、地元の江別市の中学生の職場体験ですとか、そういったようなことも、他のお引き受けするインターンシップとの季節的な兼ね合いなども調整させていただきながら、対応させていただいております。

○（三ツ山委員）

非常に大事な取り組みだと思います。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

○（河村会長）

それでは、これをもちまして第3回北海道立図書館協議会の審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

●（岡部管理課長）

議事進行ありがとうございました。次回、令和7年度第1回の協議会は7月下旬から8月上旬の開催を予定しております。議題は、「令和6年度北海道立図書館業務の実施状況（最終報告）」についてです。

それでは閉会にあたり、館長の堀籠康行から御挨拶申し上げます。

●（堀籠館長）

令和6年度第3回北海道立図書館協議会の閉会にあたり御挨拶を申し上げます。

本日は、来年度の運営計画について御説明させていただきましたが、長時間にわたり様々な視点から、貴重な御意見をいただき深く感謝申し上げます。

来年度の当館の運営につきましては、先ほど御協議いただきました「令和7年度北海道立図書館運営計画（重点計画）」に沿って実施していくこととなりますけれども、委員の皆様からいただきました御意見や御助言を踏まえまして、アクセシブルな図書館の実現、地域との連携強化、市町村への支援強化、情報発信の充実に向けて職員一丸とな

って取り組んでまいります。

なお、先ほど御説明いたしましたけれども、次回令和7年度第1回の協議会では、令和6年度における業務の実施状況について御報告する予定としております。

以上閉会に当たっての御挨拶をさせていただきました。本日は誠にありがとうございました。

●（岡部管理課長）

本日の会議は以上で終了いたします。どうもありがとうございました。